No.

プロジェクト研究

アフリカの農業・農村開発と農産物貿易の関係に関する研究

第１年次報告書

平成16年３月

独立行政法人
国際協力機構

農調計
J　R
04－27

序　文

多くのアフリカ諸国では、1980 年代から世銀／ＩＭＦの主導によって構造調整政策が強力に推し進められ、農産物の自由貿易化・市場経済化が急激に進展し、その影響が農村部に広く現れています。例えば、アフリカ諸国の主要輸出品目であるコーヒー、タバコ等の商品作物の国際価格が低迷する一方、国内においてはアジアからの低価格の農産物や欧米の輸出補助金付き農産物との競争に晒され、自国の小規模な農家が生産する農産物はその生産コストに見合わない価格でしか取引されないなど、自由貿易化・市場経済化が農業を基盤とするアフリカ諸国の農村開発に負の影響を与えている側面も指摘されています。

本プロジェクト研究は、平成 15 年度に実施した「アフリカ農村開発手法の作成」（実施編）の一部として行い、その目的は、自由貿易化・市場経済化が進むアフリカ諸国において農業や農産物貿易がいかなる変化を遂げたかを検証するとともに、これらに対応しつつ、アフリカ諸国の農村開発を進めていくための開発援助協力のあり方を探ることです。このため、各分野の専門家、有識者の方々にお集まりいただいて国内検討委員会を開催するとともに、本年度はケニア及びエチオピアの 2 カ国で現地調査を行いました。

本調査研究の取りまとめは、（財）国際開発センターの山田健二氏、中井達哉氏が中心となって担当し、現地調査には検討委員会の委員である池上甲一氏と高根務氏にもご参加いただき、また池上甲一氏、坂元浩一氏、高根務氏にはそれぞれの分野の原稿執筆をお願いいたしました。

本書が（独）国際協力機構の職員のみならず、広くアフリカ諸国における農業・農村開発協力に従事する関係各位の業務の一助となることを願っております。

平成 16 年 3 月

独立行政法人国際協力機構
農林水産開発調査部長
平松　紀延

調査対象国・地域位置図

ケニア：2003 年 10 月 14 日～22 日

エチオピア：2003 年 10 月 22 日～31 日

本年度調査対象国・地域

目　次

序　文
調査対象国・地域位置図 i
目　次 ii
図　表 v
原稿執筆者一覧 vii
略　語 viii
要　約 x

第 1 章　調査の背景と目的、内容、調査工程 1
1-1　調査の背景と目的 1
1-2　調査の進め方 2
1-2-1　国内調査 2
1-2-2　現地調査 3
1-3　国内検討委員会メンバー（50 音順、敬称略） 3
1-4　現地調査団の構成 3
1-5　調査工程 4
1-5-1　国内調査 4
1-5-2　現地調査 4
1-5-3　現地調査後国内調査 5

第 2 章　サブサハラ・アフリカの農業・農産物貿易動向：東南部アフリカを中心に 6
（中井　達哉）
はじめに 6
2-1　全体的な動向 6
2-1-1　輸出動向 8
2-1-2　輸入動向 11
2-2　各時代における動向 13
2-2-1　植民地時代：植民地政府による白人優遇政策 13
2-2-2　独立前後：国家によるコントロール 14
2-2-3　構造調整：不完全な調整 16
2-2-4　貧困削減：農産物流通・貿易を通した生産・生計の多様化と「公正な」貿易 17
おわりに 24

第 3 章　本年度調査対象国概況：農業・農産物貿易動向を中心に 27
（中井　達哉）
はじめに 27
3-1 ケニア 28
3-1-1　ケニアと WTO 29
3-1-2　農産物輸出動向 29
3-1-3　農産物輸入と国内市場向け穀物生産動向 33

3-2 エチオピア 33
3-2-1 エチオピアと WTO 34
3-2-2 農産物輸出動向 35
3-2-3 農産物輸入動向と食料援助 36

第 4 章 アフリカにおける WTO 体制下での貿易自由化の影響とドナー/国際機関の援助戦略 39
（坂元 浩一）
はじめに 39
4-1 世界貿易機関（WTO）と IMF・世界銀行 39
4-1-1 GATT から WTO へ 39
4-1-2 WTO の業務 40
4-1-3 IMF・世界銀行の業務 45
4-2 構造調整計画の実績 48
4-2-1 計画の設計 48
4-2-2 政策の実施の程度と効果 51
4-2-3 課題 58
4-3 ドナー/国際機関の援助戦略 59
4-3-1 全体の戦略 59
4-3-2 IMF 60
4-3-3 世界銀行 61
4-3-4 ヨーロッパ連合（EU） 62
4-3-5 食糧援助 63
4-4 日本の国際協力の課題 66

第 5 章 アフリカ諸国の農業・貿易政策：ケニア・エチオピアの事例 72
（池上 甲一）
5-1 主要社会経済指標の推移に見るケニアとエチオピアの現在 72
5-1-1 本章の課題 72
5-1-2 ケニアとエチオピアにおける主要社会経済指標の動向 73
5-2 ケニアの経済政策 75
5-2-1 ケニア経済の展開過程 75
5-2-2 改革期以前の経済政策とその帰結 77
5-2-3 国内農業政策の改革 78
5-3 ケニアにおける貿易政策の展開と輸出入構造 86
5-3-1 貿易政策の基本スタンス 86
5-3-2 ケニアの輸入貿易政策 89
5-3-3 ケニアの輸出促進政策 93
5-3-4 貿易政策のインパクトと輸出入構造 96
5-4 農産物輸出の担い手とその関心事項 104
5-4-1 紅茶産業と KTDA 104
5-4-2 園芸作物部門と HCDA 109

5-4-3　民間の中規模農場と大手民間輸出業者 120
5-4-4　園芸作物と輸出振興の課題 124
5-5　ケニアにおける農産物貿易と農村発展 127
5-6　エチオピアにおける農業・貿易政策と農業･農村開発のための基本的論点（参考） 132
5-6-1　エチオピアの基本的課題 132
5-6-2　自由化以降の経済・貿易政策 132
5-6-3　貿易構造の特徴 133
5-6-4　国内農業政策の基本方向 133

第 6 章　グローバリゼーションのアフリカ農村社会への影響：ケニア・エチオピアの事例 138
（高根　務）
6-1　アフリカ農村社会と農産物貿易 138
6-1-1　グローバル化の利益と限界 138
6-1-2　ケーススタディの重要性 140
6-2　伝統的輸出作物 140
6-2-1　伝統的輸出作物の概要 140
6-2-2　伝統的輸出作物と農村住民 142
6-2-3　エチオピアのコーヒーの事例 144
6-2-4　ケニアの紅茶の事例 146
6-3　非伝統的輸出作物 148
6-3-1　非伝統的輸出作物の概要 148
6-3-2　農村経済への正の効果 150
6-3-3　取り残される小農と負の影響 150
6-3-4　ケニアの事例 153
6-3-5　エチオピアの事例 155
6-4　国内主食作物 155
6-4-1　国内主食作物の概要 155
6-4-2　政策変化と農村住民 157
6-4-3　ケニアの事例 158
6-4-4　エチオピアの事例 161
小括 163

第 7 章　まとめと次年度への課題 168
（山田　健二）
7-1　貿易自由化／グローバリゼーションの農村社会への影響 168
7-2　アフリカの経験 169
7-2-1　構造調整計画による自由化の急速な進展 169
7-2-2　アフリカにおける農産物貿易の動向 171
7-3　自由化の効果に影響を及ぼす要因 172
7-3-1　途上国政府の貿易政策 174
7-3-2　国際競争力 176

7-3-3　国際価格の動向 177
7-3-4　初期の所得格差状況と経済成長のパターン 177
7-3-5　内戦／ガバナンス 178
7-3-6　先進国／ドナーの途上国及び国内に対する自由化政策 178
7-3-7　貧困層と農産物の関係 179
7-3-8　民間部門の発展 180
7-3-9　マーケットアクセス 181
7-3-10　商業化とマーケットアクセス 186
7-3-11　リスクマネジメント 188
7-4　政府／ドナーの役割 189
7-4-1　貿易政策 189
7-4-2　国際競争力の強化 190
7-4-3　民間部門の振興 190
7-4-4　マーケットアクセスの改善 190
7-4-5　商業化／多様化の促進 190
7-4-6　先進国の対応 191
7-5 来年度の調査の枠組みに関して 191
7-5-1　残された課題 191
7-5-2　来年度の調査に関して（案） 192

図　表

図 2-1　アフリカ諸国の農産物輸出高と輸入高の比較 9
図 2-2　コーヒーの価格動向 9
図 2-3　アフリカの主要伝統的輸出作物の生産高の推移（千トン） 10
図 2-4　アフリカの主要伝統的輸出作物の輸出シェアの比較（%） 10
図 2-5　アフリカの紅茶生産シェアの比較（ケニアとサブサハラ・アフリカ全体、%） 11
図 3-1　ケニアの農産物輸出入動向（百万 US ドル） 28
図 3-2　エチオピアの農産物輸出入動向（百万 US ドル） 34
図 5-1　ケニアとエチオピアの人口 74
図 5-2　穀物自給率の推移 74
図 5-3　消費者物価指数の推移 75
図 5-4　改革期以前におけるトウモロコシの生産量 78
図 5-5　輸出品目の構成割合（1） 99
図 5-6　輸出の品目別構成割合（2） 99
図 5-7　紅茶とコーヒーの輸出単価 99
図 5-8　生産主体別の茶の生産量 106
図 5-9　生産主体別の茶の栽培面積 107
図 5-10　生産主体別に見た茶の平均収量 107
図 5-11　紅茶の輸出と単価 109
図 5-12　種類別園芸品目の輸出量 111
図 5-13　種類別園芸作物の輸出額 111
図 5-14　切り花輸出量の月別稼働 111

図 5-15　切り花の月別輸出額 112
図 5-16　サヤインゲン出荷量の分布 117
図 5-17　サヤインゲンの返品率の分布 117
図 5-18　ケニア産サヤインゲンの流通機構 127
図 5-19　投入と生産性の観点から見た農業のあり方 131
図 6-1　カカオ国際価格の変動 142
図 6-2　コーヒー国際価格の変動 142
図 6-3　エチオピアコーヒー生産者価格指数（1996 年 8 月=100） 145
図 6-4　ケニアの部門別紅茶生産量（千トン） 146
図 6-5　ケニアの部門別紅茶作付面積（千ヘクタール） 146
図 6-6　ケニアの紅茶生産農民への支払い価格指数（1993 年=100） 147
図 6-7　小農による紅茶生産内訳（%） 148
図 6-8　肥料価格指数の変化（1982 年=100） 148
図 6-9　ケニアのメイズ生産量と輸入量（トン） 158
図 6-10　ケニアのメイズ生産者価格指数（1993 年=100） 159
図 6-11　ナイロビにおける輸入メイズ価格（南アフリカ産）の内訳（%、1999 年 5〜6 月） 160
図 6-12　テフの生産者価格指数（1996 年 9 月=100） 162

表 2-1　アフリカの総人口と農業従事人口の推移 6
表 2-2　アフリカの主要主食作物生産量（百万トン） 7
表 2-3　アフリカ諸国の野菜の輸出額（千 US ドル） 11
表 2-4　穀物の単位あたりの収量の比較 12
表 2-5　穀類の作付面積の比較 12
表 2-6　アフリカにおける穀物の生産量と輸入量の比較 13
表 2-7　東南部アフリカにおける植民地時代の土地所有形態 14
表 2-8　アジアの発展要因とアフリカの停滞要因の比較 17
表 2-9　農産物流通における阻害要因、要素と不利益を被るグループ 18
表 2-10　フェア・トレードの定義とその基準 24
表 3-1　ケニアとエチオピアの基礎指標と低所得国、サブサハラ・アフリカとの比較 27
表 3-2　ケニアの穀物生産量と輸入量の比較（百万トン） 33
表 3-3　WTO 加盟のメリットとデメリット 35
表 3-4　エチオピアにおけるコーヒー価格推移の比較（US ドル/Kg） 36
表 3-5　エチオピアの穀物生産量と輸入量の比較（百万トン） 37
表 3-6　WFP が近年エチオピアで実施した食料援助 37
表 4-1　WTO 設立のマラケシュ協定（付属 1A 部分） 40
表 4-2　WTO 新ラウンド年表 42
表 4-3　ハービンソン議長モダリティ提案 43
表 4-4　外貨獲得の源泉 45
表 4-5　構造調整支援の IMF 融資（2003 年 6 月現在） 46
表 4-6　政策と分類（構造調整計画の設計と分析項目） 49
表 4-7　農業部門の構造調整 51
表 4-8　対外債務の国分類 53
表 4-9　輸入関税率 53
表 4-10　農業部門の実績（1990-1996/97 年） 55

表 4-11　メイズ市場政策 56
表 4-12　為替相場制度（2001 年 12 月 31 日現在） 57
表 4-13　農業生産高（1989-91 年=100） 57
表 4-14　GDP と輸出入 58
表 4-15　アフリカ諸国と EU の貿易 63
表 4-16　食糧輸入 64
表 5-1　代表的な社会指標の比較 75
表 5-2　セクター別に見た実質 GDP の平均年間成長率（%） 76
表 5-3　主食作物の流通に対する政府介入の変化 80
表 5-4　肥料価格の統制と肥料補助金政策の変化 81
表 5-5　インフレ率、財政赤字と対外債務の対 GDP 比 82
表 5-6　代表的な公社の経営状況 86
表 5-7　TPRM におけるケニアの関税体系についての指摘点 92
表 5-8　ケニアにおける主要な輸出奨励政策 94
表 5-9　ケニアの輸出入相手国の構成（%） 101
表 5-10　輸出相手国・地域の構成割合（%） 102
表 5-11　ケニアの輸出相手国（%） 103
表 5-12　輸出入と貿易収支（100 万 KSh.、%） 103
表 5-13　債務と貿易に関する指標 104
表 5-14　切り花主要輸出国のマーケティングパターン 116
表 5-15　インゲンマメの生産費用と販売費用 120
表 5-16　輸出上位 5 品目の推移（切り花、野菜） 126
表 5-17　特定品目への集中度（%） 126
表 5-18　輸出金額上位品目の構成（%） 129
表 6-1　アフリカ諸国の伝統的輸出作物の輸出額（2000 年、百万 US ドル） 141
表 6-2　アフリカ諸国からの野菜・果物の輸出額（千 US ドル） 149
表 6-3　アフリカ諸国の一人あたり食糧生産量（1997 年） 156
表 6-4　販売に回される穀物の割合（1995/96 年） 161
表 6-5　エチオピア、ウガンダ、ケニアのメイズ生産コスト 163
表 7-1　自由化の効果に影響を及ぼす要因 173

原稿執筆者一覧

第 1 章　中井　達哉（財団法人国際開発センター　研究員）
第 2 章　中井　達哉（財団法人国際開発センター　研究員）
第 3 章　中井　達哉（財団法人国際開発センター　研究員）
第 4 章　坂元　浩一（東洋大学　国際共生社会研究センター　教授）
第 5 章　池上　甲一（近畿大学農学部国際資源管理学科　教授）
第 6 章　高根　務　（独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所　地域研究第 2 部　研究員）
第 7 章　山田　健二（財団法人国際開発センター　研究主幹）

略　語

ACP	:	African, Caribbean and Pacific (states) / アフリカ、カリブ海、太平洋諸国
ADC	:	Agricultural Development Corporation / 農業開発公社（ケニア）
ADLI	:	Agriculture Development-led Industrialization / 農業開発主導型工業化政策（エチオピア）
AFC	:	Agricultural Finance Corporation / 農業財政公社（ケニア）
AGOA	:	African Growth and Opportunity Act / アフリカ成長機会法
AMC	:	Agricultural Marketing Corporation / エチオピア農業流通公社
AoA	:	Agreement on Agriculture / 農業協定（WTO)
ASEAN	:	Association of Southeast Asian Nations / 東南アジア諸国連合
ATIA/ATI	:	African Trade Insurance Agency / アフリカ貿易保険会社
AU	:	African Union / アフリカ連合
BWIs	:	Bretton Woods Institutions / ブレトンウッズ機関
CDF	:	Comprehensive Development Framework / 包括的な開発フレームワーク
COMESA	:	Common Market for East & South Africa / 東南部アフリカ共同市場
DAC	:	Development Assistance Committee / 開発援助委員会（OECD）
EAC	:	East African Community / 東アフリカ共同体
EC	:	European Commission / 欧州委員会
ECMC	:	Ethiopia Coffee Marketing Corporation / エチオピアコーヒー流通公社
ECTA	:	Ethiopia Coffee and Tea Authority / エチオピアコーヒー紅茶公社
EFF	:	Extended Fund Facility / 拡大信用供与制度
EGTE	:	Ethiopia Grain Trade Enterprise / エチオピア穀物トレード会社
EPC	:	Export Promotion Council / 輸出促進評議会（ケニア）
EPZ	:	Export Processing Zone / 輸出加工ゾーン
ERS	:	Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation / 経済復興戦略（ケニア）
EU	:	European Union / 欧州連合
FAO	:	Food and Agriculture Organization / 国連食糧機関
FOB	:	Free on Board / 本船渡し
FTA	:	Free Trade Agreement /自由貿易協定
GATT	:	General Agreement on Tariff and Trade / 関税および貿易に関する一般協定
GDP	:	Gross Domestic Product / 国内総生産
GN	:	Global Negotiation / 国連南北包括交渉
GNI	:	Gross National Income / 国民総所得
GSP	:	Generalized System of Preferences / 特恵関税制度
HCDA	:	Horticultural Development Authority / 園芸作物開発公社（ケニア）
HDI	:	Human Development Index / 人間開発指数
HIPC	:	Heavily Indebted Poor Country / 重債務貧困国
IDF	:	Import Declaration Fee / 輸入申告料
IFAD	:	International Fund for Agricultural Development / 国際農業開発基金

IFAT	:	International Federation for Alternative Trade / 国際フェアトレード組織連盟
IGAD	:	Inter-Governmental Authority on Development / 政府間開発機構
IMF	:	International Monetary Fund / 国際通貨基金
IPRSP	:	Interim Poverty Reduction Strategy Paper / 暫定貧困削減戦略書
JBIC	:	Japan Bank of International Cooperation / 国際協力銀行
JICA	:	Japan International Cooperation Agency / 国際協力機構
KCC	:	Kenya Cooperatives Creameries / ケニア乳製品協同組合
KRDS	:	Kenya Rural Development Strategy / ケニア農村開発戦略
KTDA	:	Kenya Tea Development Agency Ltd / ケニア紅茶開発会社
KTDA	:	Kenya Tea Development Authority / ケニア紅茶開発公社
MMB	:	Maize Marketing Board / メイズ販売ボード（ケニア）
NAFTA	:	North America Free Trade Agreement / 北米自由貿易協定
NCPB	:	National Cereals Produce Board / 国営穀物生産ボード（ケニア穀物公社）
NEPAD	:	New Partnership for Africa's Development / アフリカ開発のための新しいパートナーシップ
NGO	:	Non Governmental Organization / 非政府組織
NIEO	:	New International Economic Order / 新国際経済秩序
NPEP	:	National Poverty Eradication Plan / 全国貧困撲滅計画（ケニア）
ODA	:	Official Development Assistance / 政府開発援助
OECD	:	Organization for Economic Cooperation and Development / 経済協力開発機構
PRGF	:	Poverty Reduction Growth Facility / 貧困削減成長基金
PRSP	:	Poverty Reduction Strategy Paper / 貧困削減戦略書
SADC	:	Southern African Development Community / 南部アフリカ開発協力機構
SAL	:	Structural Adjustment Loan / 構造調整融資
SAP	:	Structural Adjustment Program / 構造調整計画
SDT	:	Special and Differential Treatment / 特別で異なる待遇
SECAL	:	Sector Adjustment Loan / セクター調整融資
SIP	:	Sector Investment Plan / 部門投資計画
SPS	:	Sanitary and Phytosanitary Agreement / 衛生植物検疫措置（の適用に関する協定）(WTO)
TBK	:	Tea Board of Kenya / ケニア紅茶ボード
TBT	:	Technical Barriers to Trade / 技術的障害（に関する協定）(WTO)
TICAD	:	Tokyo International Conference on Africa's Development / 東京アフリカ開発会議
TPRM	:	Trade Policy Review Mechanism / 貿易政策レビュー（WTO)
UNCTAD	:	United Nations Conference on Trade and Development / 国連貿易開発会議
UNESCO	:	United Nations Educational Scientific and Cultural Organization / 国連教育科学文化機関
VAT	:	Value Added Tax / 付加価値税
VOCA	:	Volunteers in Overseas Cooperative Assistance / 海外協同組合支援ボランティア
WFP	:	World Food Program / 世界食料計画
WTO	:	World Trade Organization / 世界貿易機関

要　約

1. 調査の背景と目的

(1)　本研究はサブサハラ・アフリカ（以下、アフリカ）諸国において、農産物貿易の自由化が主として生産性向上による農産物生産の増大、ひいてはその結果としての農業／農業関連産業を通した所得の向上に与える影響を分析し、その関係を明らかにすることを主目的としている。

(2)　多くのアフリカ諸国では 1980 年代の世銀／IMF 主導の構造調整政策から市場経済化が進展を見せており、農村部にもその影響は及んでいる。こうした状況の中、アフリカ農産物貿易の基本構造の歴史的推移を整理することによってその変化を分析する一方で、貿易の促進により経済発展を遂げたアジア諸国等の事例を分析し、その例のアフリカ諸国への適用可能性を検討することによって、政府関係者や農村部住民を含めた各アクターが自由貿易／市場経済化に対応できるための協力のあり方を考えることが急務となっている。

(3)　欧米先進国やアジアや中南米の輸出国に対してのみならず、AU や EAC、SADC に代表されるようなアフリカ域内／近隣国経済共同体の中で、アフリカ諸国は農業・農村開発を見据えた上でどのような農産物貿易政策をとればよいのか（とることができるのか）、マイクロの「農業・農村開発」とマクロの「農産物貿易」を結びつけるために、経済／貿易の視点からだけでなく政治社会的側面も含めた社会科学全体の視点から、以下のような問題意識を持ち、本研究を進めていく。

- 国際競争力のない途上国の問題
- 農産物貿易の伸び悩み
- 貿易制度・慣行の問題点と活用
- 農村部における既存の農産物流通システムの活用と強化

2. サブサハラ・アフリカの農業・農産物貿易動向

(1)　全体的な動向：経済、就業人口の多くを農業に依存するアフリカ農業の特徴を決定づけたのはヨーロッパのアフリカ進出が深く影響している。そして、長らく植民地政府や独立後の新政府の管理のもと運営されていたアフリカの農業は再び大きな転機を迎えることとなる。すなわち世界銀行、国際通貨基金主導による構造調整政策の導入とガット・ウルグアイラウンドから WTO へと続く世界的な農産物貿易の自由化を基本とした国際ルールの再構築化の流れの中、アフリカ農村部はより大きな枠組みの中に統合されつつあると言える。

(2)　輸出動向：農業分野において市場経済化や貿易自由化は進展を見せているにも関わらず、アフリカ諸国における農産物輸出の伸びは農業従事人口の増加に対応しているとは言えない状況にある。全体的な伝統的輸出作物の不振を受けた結果、多くの伝統的輸出作物生産農家は生産の転換、もしくは既存の生産のみの形態から付加価値を創出する事を求められるようになった。生産の転換を図る一つの例として、野菜や花卉等非伝統的輸出作物と呼ばれる品目が代替作物として導入されるようになった事が挙げられる。しかし、WTO における SPS 規格や、主要な買い手である EU 諸国のスーパーマーケット等の要求である質（規格）と量等、小規模農民が参入するために越えなければならない技術的な壁（TBT）や資本的な壁も存在する。その一方で、代替市場としての国内市場を確保することによって生産物のロスを軽減する等、輸出基準を満たせない場合の対策を如何に講じるかというように、非伝統的輸出作物に関して今後取り組むべき課題は多い。

(3) 輸入動向：アフリカの人口は 1961 年からの 40 年間で 3 倍に増え、アフリカ域内での穀物需要は急激に伸びていることが予想できる。しかし、穀物生産に関し、一般的に単位当たりの収量の低迷を農地拡大で補い、急激な人口増加に対応している傾向がある。こうした事実が示唆する穀物生産を中心としたアフリカ農業の課題としては、限られた資源賦存状況の中で、耕地の拡大のみに発展を頼らない持続可能なあり方を模索していく一方で、貿易の自由化の影響を受けて更に増大していく輸入農産品に対抗するため、どう生産と流通コストを削減し、そして生産物へ付加価値を創出していくのかということが挙げられる。

(4) 各時代における動向

- 植民地時代（～1950 年代後半）：植民地時代の白人優遇政策によって、19 世紀末から 20 世紀の初頭にかけて国際農業・農産物貿易システムに参加する機会をアフリカの小規模農民は奪われた。

- 独立前後（1950 年代後半～1970 年代）：1950 年代半ばまでに、主要作物の流通、価格は政府の手によって統制されることとなった。この体制は独立した多くのアフリカ諸国の新政府に引き継がれる事になった。しかし、農業・農産物流通と貿易に関し、新政府の政策は植民地政府のそれと比較しても小規模農家にとって決して有利であったとは言えず、今日の農村部のぜい弱性に大きな影響を与えている。

- 構造調整（1980 年代～1990 年代前半）：国営企業の独占と輸入代替を中心とした独立後のアフリカ諸国の経済政策は深刻な国際収支不均衡と対外債務危機に陥り、大きな政策転換を迫られることとなった。こうした経済構造を転換するために導入された構造調整政策が意図したものは、都市部のみならず農村部においても民間部門の発展を通した市場の活性化であった。しかし、この新しい市場と農村部住民との関係の中で、構造調整政策は多くの場合において、適切な支援無しに農村部住民を市場にさらす結果となり、農村部の発展に寄与してこなかったと批判されている側面がある。

- 貧困削減（1990 年代後半～）：

  1）農産物流通・貿易を通した生産と生計の多様化：アフリカ農村部における自由化と民営化の波は、政府の管理下で農産物価格、流通、各種サービスがコントロールされていた状況から、市場に参入するために農村部住民が自ら公的部門や民間部門を選択し、活用しながら生計を確保する必要性が生じている状況を作り出してきたと言える。この流れにより、独立後に国家の管理のもとに設立されるも一時は力を失った農民組合、もしくは農民のグループ化を再び推進する動きが出てくることとなった。

  2）「公正」な貿易：より市場化が進んだ先進国ですら食料自給の維持と生産者である自国農家の保護という目的もあり、農業と農産物輸出に対する補助、保護政策によって農民の所得や農産物価格を支えている。しかし、これら政策は貧しい財源しか持たないアフリカ諸国が実施することは実質出来ない状況であり、先進国との間で不公正感を生み出す要因となっている。既存の不平等な貿易形態を転換するために生まれてきた貿易概念の一つがオルタナティブ・トレードである。こうした貿易形態は、(1) 販売者にとって付加価値の創出、(2) 生産者にとってニッチ分野への進出するための一つの手段として活用されており、生産者の所得向上と地域開発への貢献を目指している。

3. 本年度調査対象国概況

ケニア

(1) 1963 年の独立以来ケニアは経済収益性の良い Highlands や Coastal Belt における輸出換金作物を中心とした農業分野への投資を行ってきた。ケニアにおける農産物貿易は伝統的輸出作物である紅茶の伸長と赤道直下に位置する地理的特性もあり冬のヨーロッパ市場の需要に対応できることから野菜等園芸作物輸出も長期的に安定成長を遂げている。しかしながら国土の84%は乾燥地もしくは半乾燥地という地理的特性もあり、旱魃の影響を受けやすく、メイズを中心とした主食の生産は安定しているとはいえない。また旱魃の影響を最も受けやすいのは農村部人口の 75%を占める農民である。

(2) ケニアと WTO：1995 年の WTO 設立時から加盟国であるケニアは、農産物市場の自由化と価格のコントロールの撤廃を進展させてきた。その結果、貿易に歪みを生じさせるような各種補助金を撤廃もしくは最低限のレベルにまで引き下げることにより、農産物関税の譲許税率（バインド）を 100％遵守してきた。今後は、WTO の枠組みの中で、国内農業・農産物貿易促進のための制度構築、インフラ整備、そして SPS や TBT に対応していくための技術・人的資源の向上等の問題を解決していく必要がある。

(3) 農産物輸出動向：ケニアの紅茶輸出量は世界第 2 位である事に加え主要輸出品はコーヒー、除虫菊等を有している。また独立以来 40 年に及ぶヨーロッパ向け野菜輸出の歴史がある。多くの農村部住民もこうした輸出作物生産と流通に関わっているが、近年の国際価格の低下（伝統的輸出品）と他国との競争（伝統、非伝統的輸出品）によりかならずしも順調に成長しているとは言えない。従って、農村開発分野と関連して輸出換金作物の今後を考える際には、公社等がその役割として、より積極的かつ効率的に輸出に関連した生産・加工・流通分野へ小農が参入できる体制を創出していく必要があるといえる。

(4) 農産物輸入と国内市場向け穀物生産動向：ケニアでは投入材価格や国内輸送のコスト高、低レベルの機械化に起因する生産性の低さ等の要因により農産物の生産価格は相対的に高く、その多くは国際市場で競争できるレベルに達していない状況である。また、国土の多くは乾燥、半乾燥地域であり、旱魃の年には大きく生産が落ち込むことからも、国内自給を安定化することがケニアの穀物生産の課題となっていると言える。

エチオピア

(5) エチオピアは農業国であり、農産物輸出は総輸出の 90%以上を占め、労働人口の 85%は農業に従事している。しかし、エチオピアの農業は小規模農家中心の低投入型の農業であり、頻繁に起こる旱魃等の気候変動の影響を受け易いため、年による変動の幅が大きい。加えて、近年まで続いた政治的な不安定がその傾向に拍車をかけた。これら要因や農業以外に見るべき産業も成長を遂げていないことから、エチオピアは農業開発主導型の工業化政策（ADLI）を打ち出し、経済発展の第一段階としての農業開発に力を入れている。

(6) エチオピアと WTO：WTO 非加盟であるエチオピアは 2003 年 1 月 13 日に加盟のための申請書を提出した。これからの WTO 正式加盟に向け、エチオピアは国内諸制度を WTO の枠組みに対応させていくために人的資源と組織の能力構築を課題としており、これら分野における先進国や他の WTO 加盟国からの支援を求めている。

(7) 農産物輸出動向：エチオピアでは輸出作物としてコーヒーの果たす役割は大きい。エチオピアの全輸出の 60%を占め、人口の 25%がコーヒー生産とその関連産業に従事している一大産

業である。しかしながら、コーヒーの国際市場における価格は近年急激に低下しており、それに伴いエチオピアの輸出は大きな打撃を受けている。その中でも庭先価格が最も下落率が高く、生産者である小規模農家が最も深刻な状況にあると言え、その打開策として付加価値の創出とマーケティングの強化に力を入れている。

(8) 農産物輸入動向と食料援助：穀物生産はエチオピアの耕地の 75%近くを占めており、輸出の中心となるコーヒー等の耕作面積（7.0%）と比較してもその耕作面積の大きさがわかる。しかしながら、気候変動による旱魃の脅威にさらされている関係から、食料緊急援助による穀物の輸入は目覚ましいものがある。恒常的に 600 万人が飢えていると言われている状況で、エチオピアの主食生産においては食料の安全保障が最も大きな課題となることは明白である。

4. アフリカにおける **WTO** 体制下での貿易自由化の影響とドナー／国際機関の援助戦略

(1) WTO 体制下での貿易自由化の進捗：アフリカ諸国の貿易自由化は IMF・世界銀行主導で 1980 年から急激に進められてきた。現在において、世界で最も貿易自由化が進んでいる状況である。

(2) IMF・世界銀行主導の貿易自由化の進捗：両機関主導の構造調整計画（経済自由化）の内容が農業部門でも貫徹。政策目標は資源配分の効率化、具体的には輸出増加と輸出・生産構造の多様化。低付加価値の食料生産は軽視。政策手段は、マクロ政策として関係するのは為替レートの切り下げ、農業プロパーの政策は市場価格導入、参入障壁の除去（民間業者の参入)、公的作物買い付け機関の解体である。公的作物買い付け機関の解体は、農産物の生産者価格を低く抑えて輸出価格との余剰を工業化に振り向けるという政府主導の輸入代替開発戦略の放棄を意味する。

(3) 貿易自由化の影響（効果）：伝統的な農産物の輸出は増加したが、持続的でなかった。理由としては、国内要因がマクロ経済の不安定（特に外貨不足)、国際要因が国際市場への過剰供給による価格低下、先進国農産物の補助金、先進国農産物市場の保護主義等が挙げられる。

(4) 農村社会においては、より多くの土地や労働が換金・輸出作物に向けられて、食料作物の国内市場への供給が拡大せず、不安定となった。食料作物不振の大きな原因は、マクロ経済不安定によるインフレにより生産者の実質価格（対消費財価格）の低迷、外貨不足、食料援助が挙げられる。

(5) ドナー・国際機関の援助戦略：国・地域全体で見ると、債務帳消しと貧困削減重視。制度（経済秩序）面では、経済自由化の徹底化が続く。マクロ（マルチセクター)、セクター全体での構造調整がかなりの進捗を遂げた後で、サブセクターないしセクター以下の水準が構造調整の対象となる（SIP やコモンバスケット導入)。

(6) 農業については、構造調整の最後の局面が近づく。すなわち公的作物買い付け機関の解体が今後の課題である。マクロ面での債務の重しがなくなった中で、長期の観点からの構造的な問題の改善が重点課題となる。一方、アフリカ諸国は先進工業国より農業に関する保護･助成の程度は少ない。つまり、与えられた農業及び貿易の自由化の中で、日本としてはどのような国際協力が可能かということである。

(7) こうした中、採用されうる国際協力の課題は、(1) WTO 交渉など国際会議の場での提案、(2) 各国別での提案とまとめられる。援助対象としては、日本の開発経験と「経済成長通じた貧

困削減」という開発思想から、貧困層の上層が対象ではないだろうか。例えば、マイクロ農園ではなく規模の大きい農園、貧農ではなく小規模の篤農家。自助努力をする経済主体ということである。そして重点部門・分野として、直接生産部門はなるべく民間主導でという流れから、農業内の重点部門はプランテーションでなく、小農である。

(8)　望ましいプロジェクトの類型
「構造調整」強化型：輸出促進の具体的なプロジェクト（例、ケニアの輸出用花卉支援)。
「構造調整」補完型：インフラ開発。
「構造調整」連携型：インフラ開発に加えて人的資本の開発、品種改良を含む技術導入。

5. アフリカ諸国の農業・貿易政策：ケニア・エチオピアの事例

(1)　シアトル、ドーハ、カンクンに見られるこのところの WTO 交渉における一連の動きが、UNCTAD の「失敗」と同様の道を歩まないためには、何よりも貿易が経済発展にもたらす影響とその可能性及び限界を客観的に評価することが必要である。WTO ルールが国内政策の巾も制限しているといったむずかしい条件の下でどのような発展可能性を展望できるのか。アフリカ農村の発展と貿易の関係を検討するという本章の役割は、ケニアを対象にして、この難題を解く糸口を見つけるとともに、日本としてどのような協力のあり方を目指すべきなのかを考察することにある。

ケニア
(2)　ケニア経済の展開過程：独立後から現在に至るケニア経済の展開過程は、大きく 4 期に分けて捉えることができる。すなわち、独立から第 1 次オイルショックまでの第 1 期（1964〜73 年)、第 2 次オイルショックまでの第 2 期（1974〜79 年)、構造調整に彩られた第 3 期（1980 年代)、そして貧困削減が最優先課題として登場してきた第 4 期（1990 年代以降現在まで）の 4 つである。

(3)　1980 年代の構造調整を経て、1990 年代に入ると、経済政策の基調は輸入代替から国際経済指向型へと転換する。ケニアにおける経済政策の基本は長らく輸入代替と集約的国営企業に置かれてきたが、輸入代替では十分な成果が上がらないことが明確になったからである。その基本的アイデアは、民間セクターが経済成長のエンジンだということである。

(4)　しかしながらこうした動きは、個人レベルの生活向上につながっていないどころか、場合によっては悪化している側面もあり、そのことが 2002 年における政権交代の引き金になったことは想像に硬くない。2002 年に発足したキバキ政権にとって、上位計画としての全国開発計画や貧困撲滅計画を基本的に踏襲しつつ、その上に新政権が公表した「経済回復戦略」をいかに具体化していくかが課題となっている。国民生活の基盤である農業分野については、政府の役割を極力制限しつつ、ケニア農村発展戦略に示されている諸点に力を入れるとしている。

(5)　貿易政策の基本スタンス：ケニアの貿易政策は貧困削減と雇用の創出を目的に掲げている。しかし、貿易の政策的位置づけが明示的に高くなったのは 1980 年代半ば以降のことである。そのため、通商政策に通暁した人材や高い貿易交渉能力を持つ人材は、政府、民間を通じてともに相対的に少ないという弱点がある。またそのような人材を育成するための教育･訓練システムも欠けていると見られる。

(6)　こうした基本的なハンディキャップに加え、ここ 10 年来の急速なグローバリゼーションが

意図どおりの貿易パフォーマンスを達成しにくくするとともに、グローバル化時代に対応したケニア独自の通商政策を構築する余裕を失わせている。だからケニア政府は、実質的なスタンダードとしての性格を強めつつある WTO 体制とできるだけの整合化をはかりつつ、特別かつ異なった待遇の確保を求めるという路線を選ばざるを得ない。つまり、多国間交渉をベースにして、特恵的な貿易協定も追求するという行き方である。これが、ケニア政府の基本スタンスだと見てよいだろう。

(7) 多国間交渉の例としては、EU との間のロメ協定、アメリカとの間の AGOA、アフリカ経済共同体（African Economic Community）、東南部アフリカ共同市場（COMESA）、東アフリカ共同体（EAC）、政府間開発機構（IGAD, Inter Governmental Authority on Development）がある。このうち、特に COMESA と EAC は歴史的にも経済的にも大きな意味があると見られる。

(8) ケニアの輸入貿易政策：ごく大雑把に言えば独立後から 20 年間以上続いた保護主義の時代、1980 年代に始まった自由化の萌芽の時代、1990 年代後半から現代に至る急速な自由化の進展と WTO 体制への傾斜として捉えることができる。いわば、自由化は 1990 年代に始まったばかりであり、非関税障壁の削減・撤廃と関税をめぐるガバナンスの向上、とりわけ輸入関税構造の合理化として進められてきた。しかし、その開放度は、世銀／IMF からは低い評価を受けている。理由としては、（1）名目上の関税率よりも実質的な保護水準は高いと判断できる、（2）外国為替は 1995 年 12 月に完全自由化されたが、金融や特に情報などのサービスセクターの開放は遅れている、等の点が挙げられる。

(9) ケニアの輸出促進政策：一般に、途上国経済は国内市場が狭隘なために、貿易への依存度は先進国に比べて相対的に高い。ケニアの場合もこの数字が 45%に上り、さらにサービス貿易を含めると GDP の 77%にも達する（2000 年）と推計されている。また、ケニアの貿易収支は改善基調にあるとはいえ、かなり大幅な貿易赤字が続いている。したがって、とりわけ輸出の促進によって外貨の獲得、貿易収支の改善、国内経済に対する刺激を実現することが重要な課題となる。

(10) 貿易政策のインパクトと輸出入構造：貿易自由化の流れ、あるいは WTO 措置は多くの場面でマイナスの影響を与えているとする意見がある。しかし他方では、多国間貿易システムと地域経済協力の発展に活路を見出そうとする動きも強い。とりわけ、輸入自由化政策は、農業など一般的に比較劣位にある国内産業部門にネガティブの影響を与えると考えられている。逆に、輸入自由化によって国内価格が低下するのであれば、消費者の厚生水準は向上するはずであるという見方もありうる。ここでは、ケニアの貿易政策が直接影響すると見られる産業動向と輸出入構造に焦点をあてる。

(11) 貿易政策による産業別の影響については、はっきりと明暗が分かれている。国境保護に依存していた産業、例えば一次産品の加工産業は、非関税障壁の撤廃や輸入関税の切り下げによって輸入品との競争力を失い、停滞を余儀なくされている。反対に、消費者は、物価の低下という形で輸入自由化による利益を享受した。ところが、輸入原材料の価格低下を競争力の強化に結びつけることのできた伝統的な産業部門はほとんどない。輸出の自由化をばねとして顕著な伸びを示したのは、茶、花卉を含む園芸作物である。皮革類も比較優位を持つと考えられている。ネガティブ・インパクトを特に強く受けたのは綿花－繊維産業のチェーン、飲料・食料加工品、乳製品、砂糖などである。

(12) 農産物輸出の担い手とその関心事項：第一に伝統的な輸出農作物でありながら、輸出額第 1 位の部門を達成している茶の担い手である KTDA（ケニア紅茶開発会社、Kenya Tea

Development Agency Ltd)、第二に第 2 位の輸出額を占めるに至っている非伝統的な輸出農作物である園芸部門から HCDA（ケニア園芸作物開発公社、Kenya Horticultural Development ）とそこにかかわる小規模園芸作農民、第三に同じく園芸部門の大手民間輸出業者とケニア人中規模農場を取り上げる。

(13) 紅茶産業の発展と KTDA：ケニアでは外資系の大規模なエステートよりもむしろ小農によって担われているといっても過言ではない。ケニアの紅茶生産の拡大は小農部門に大きく依存している。こうした紅茶を生産する小農の全国組織として位置づけられているのが紅茶開発会社（KTDA）である。もともと公社であった KTDA は、ケニア政府と世銀が公営企業改革プログラムに合意したことにより、1992 年より民営化を推進させていった。

(14) もともと、政府の小農重視策が小農の組合活動を活発にし、公社 KTDA に対する小農の交渉力と発言力を強化した。そうした歴史的背景によって、小農は公社 KTDA の民営化過程においても一定の発言力を確保したと考えられる。そのことは何よりも、公社 KTDA が現在のような小農の集団に基づくアンブレラ組織として民営化されたことによく現われているといえる。

(15) KTDA の課題
- 工場のマネージメント能力の確保
- 小農の栽培技術と投入資材の不足による生産性の低さ
- 政府の農業普及サービスとの連携
- 農民への支払い方法と農民の評価
- 価格の決定方法と品質向上の関係
- 農産物賦課金の利用の不透明性
- 労働賃金アップと国際競争力の関係
- 輸出促進のための EPC や政府他の機関との連携

(16) 園芸作物部門と HCDA:：園芸作物の発展要因
- 自然条件
- 東アフリカのハブ空港としてのナイロビ空港の存在
- ロメ協定
- 外国資本との関係構築

(17) 園芸作物は施設栽培（主として切花）と露地栽培（主として野菜、果実）とに区分されるが、前者は早くから取り組んでいる白人・外資系の大規模農場と比較的新しく参入してきたケニア人の中規模農場に区分でき、後者は小農が大半を占める。大手農場も中規模農場もともに、初めから輸出を志向して資本投資を進めてきた。これに対して、もともと小農は食料自給を第一の目的とし、その余剰分を国内市場に販売するという行動パターンだった。

(18) 野菜の輸出は、その担い手によって契約栽培型と産地商人型に区分することができる。しかし、後者の輸出に占める位置は後退しつつある。契約栽培型の上位 9 社が野菜輸出の 85%を扱っており、これら大手の輸出業者はイギリスなどのスーパーマーケット・チェーンに直接販売することが多い。このことによって、大手輸出業者の系列外にある小農は契約栽培の対象から除外されてしまいかねない。この点で HCDA には、小農の組織化や規格基準に見合う選別技術の訓練など、重要な役割を果たすことが期待される。

(19) HCDA の役割と課題：園芸作物開発公社（HCDA）は他の作物公社とは違って園芸作物の直

接売買に携わってこなかった。現在の HCDA は以下のような役割を果たすとされている。

- 規制（輸出ライセンスの発行や花卉・野菜の品質認証）
- 小農の組織化と小農に対する技術指導
- マーケティング能力の向上
- 流通関連の組織対応
- 輸出業者による不当な小農収奪を防ぐ
- 市場動向に関する情報提供と、他の民間業者・公共関連機関との調整
- 生産と貿易両局面における政策提案

(20) HCDA の課題としては以下が挙げられる。

- JBIC 融資の返済とデポの稼働率の低さ
- 小農の組織化に果たす HCDA の役割の強化と変更
- 規格と選別の不徹底による高い返品率の改善

(21) 園芸作物と輸出振興の課題：園芸作物部門は今まで以上にケニア農業、ひいては国民経済の発展に貢献することが求められている。そのためには、内需への対応もさることながら、輸出への依存をさらに高めることが必要となる。そして、生産過程においては、小農が切花を除く園芸作物生産の中心になっており、それゆえに小農の動向が園芸作物の行方に大きく影響すると考えられるから、小農に焦点をあてることにする。課題としては以下が挙げられる。

- 生産基盤（旱魃の影響と収量と品質の向上）
- 種子などの初期インプットの負担
- 熟練労働者の不足
- 技術開発（地球規模の競争の中での需要動向の把握と対応）
- 品目の多様化
- 輸出園芸作物の流通機構の整備
- 基礎的インフラの整備
- 新市場の開発

(22) ケニアにおける農産物貿易と農村発展の課題と論点

- 通商制度
- 輸出入構造
- 輸出の促進
- 基礎的インフラ
- 低投入・持続可能で高生産の農業の模索
- 援助理念を磨くことの必要性

(23) 農産物マーケティングに関する本格的な調査研究（実証調査）：食料確保（食料増産及び生産の不安定性を改善）が最大課題の地域と「農業はビジネス、食料よりも利益を」が課題の地域とでは、農業・農村開発あるいは貧困削減を同等に論じることができない。国や地域、農民層のタイプ別に農産物マーケティングのあり方を本格的に研究するべき段階に来ている。その延長線上に、貿易を含む国際的なフードチェーンのありようを構想･展望し。そのためにどのような協力が可能なのかを検討する必要がある。

エチオピア

(24) エチオピアの基本課題

- 多数の飢餓／栄養不足人口の存在
- 「都市のない」農業国と貧困

- 低所得食料不足国に対する緊急援助食料の問題性
- 国境紛争の痛手

(25) 貿易構造の特徴：エチオピアの輸出額は 1990 年代前半に停滞していたが、1990 年代後半には年平均成長率は 3.37%に回復している。エチオピアにとって、貿易の最大の課題は、コーヒーに依存しているというモノカルチャー構造にある。また、品目だけでなく、輸出先も限定されていて、ヨーロッパ、日本、サウジアラビアで合計 70%弱を占めている。アメリカとアフリカが少ないことが特徴である。

(26) 国内農業政策の基本動向：農村開発と総合的食料安全保障の重要性が指摘されている。2003 年に新食料安全保障政策を発表し、食料の増産・生産安定化→ストック・余剰の創出→ローカル・マーケットへの供給→国内市場の充足→更なる生産水準の上昇と輸出といった方向性を打ち出している。この戦略を実施するに当たり留意点は以下の通りであると考えられる。
- 増産と農産物価格の暴落
- 地域間のインバランス
- 地方中小都市を含めた国内市場の拡大
- WTO との整合性
- リスクを極力軽減した移住計画の実施
- 輸出農産物の多様化と輸出振興、食料増産の資源配分バランス

6. グローバリゼーションのアフリカ農村社会への影響：ケニア・エチオピアの事例

(1) アフリカの人口の大半を占める農村住民は、急速に進展している経済のグローバル化や世界規模での自由貿易の推進と無縁ではない。しかしその影響は多様である。グローバル化の過程がアフリカの農村住民に利益をもたらす場合もあるが、一方ではこの新たな経済機会から農民が取り残されたり、逆に悪影響を被る場合もありうる。したがって、グローバル化がどのような条件の下でアフリカ農村に利益をもたらすのかを、実証的に明らかにすることが重要である。

(2) グローバル化の利益：経済のグローバル化や自由貿易の推進は、さまざまなチャンネルを通して農村住民に利益をもたらす可能性がある。例えば、（1）農業生産、（2）労働力需要、（3）生産技術、（4）波及効果、が挙げられる。

(3) 利益拡大の阻害要因：ただし、アフリカの農村住民がこれらの利益を常に享受できるとは限らない。現実には、グローバル化がもたらす利益をアフリカ農村住民が十分に享受できないような様々な障害が存在しているからである。例えば、（1）世界市場での競争、（2）世界市場での価格、（3）農村住民の市場へのアクセス、（4）人的資本・物的資本、（5）リスク、が挙げられる。

(4) ケーススタディの重要性：経済のグローバル化がアフリカ農村社会に与える影響を実証的に検証するためには、国および作物を絞って分析を進める必要がある。国の経済にとって重要な作物の種類はそれぞれの国によって異なり、また農業部門の政策も国によって多様である。また作物が異なれば、国際貿易における取引形態や市場の構造も大きく違ってくる。したがって特定の国における特定の品目に注目することによってのみ、グローバル化の農村社会への影響を具体的に明らかにすることができる。

(5) このような認識に基づき、作物のカテゴリーを伝統的輸出作物、非伝統的輸出作物、国内主

食作物の 3 つに分類し、現地調査対象国であるケニアとエチオピアについて、それぞれの作物ごとに検討することとする。

(6) 伝統的輸出作物の概要：植民地時代からアフリカで生産・輸出されていた伝統的輸出作物は、独立後のアフリカ諸国の重要な外貨獲得源であり、また関税を通じて政府財政に大きく貢献してきた。この伝統的輸出作物は、現在でも多くの国の主要輸出作物である。

(7) 伝統的輸出作物と農村住民：アフリカ諸国の伝統的輸出作物の生産のかなりの部分は、小規模生産者（小農）の手によっておこなわれている。したがってこれら作物の国際市場における動向や、各国での流通・価格政策は、アフリカの農村住民に大きな影響を与える。

(8) 構造調整政策が実施される以前の多くのアフリカ諸国の政府は、伝統的輸出作物に対してさまざまな介入をおこなっている場合が多かった。これら政府介入の本来の目的は、買上価格を固定することによって国際価格の短期的変動から農民を保護すること、遠隔地からも確実に作物を買いあげること、投入財を安価に供給して近代的な農法の採用を促進することなどであった。

(9) 実態では、これら政府介入には多くの問題が存在していた。例えば農民からの買上価格は低く抑えられ、輸出収益の多くの部分は政府財政に吸収された。また国内流通と輸出の独占により公社の雇用規模は肥大化し、これに投入財への補助金政策が加わって恒常的に政府財政を圧迫した。さらに非効率な政府による投入財流通のため、肥料や農薬が必要なときに農民の手に届かず、生産に悪影響を及ぼす事態が各国で問題となっていた。

(10) 非伝統的輸出作物の概要：植民地時代からアフリカ各国で生産され輸出されてきた伝統的輸出作物と異なり、野菜・果物・花卉などの非伝統的輸出作物は、過去 10〜20 年程度の比較的近年に急速に輸出量が伸びている。

(11) 輸出増加の背景には、さまざまな要因がある。消費国であるヨーロッパ諸国での園芸作物に対する需要が十分にあったこと、地理的にヨーロッパに近く航空路線が充実していたため輸送に有利であったこと、労働コストや土地費用などの生産コストの面でアフリカ諸国に比較優位があったことなどは、輸出増加の重要な要因であった。

(12) ヨーロッパ向けに生産・輸出される非伝統的輸出作物の大きな特徴は、買い手であるヨーロッパの大規模小売業者が、生産・輸出の過程に大きな影響力を有していることである。これら大規模小売業者が野菜や果物を調達する場合は、卸売市場を通さずに輸入業者を通じて輸出国の特定輸出企業から調達することが多い。したがって買い手側が求める規格・品質・量の商品を、安定的に調達して輸出することのできるアフリカ各国の企業は大きな利益をあげることができるが、逆にその能力のない輸出企業は市場から淘汰されることとなる。

(13) 農村経済への正の効果（非伝統的輸出作物）：ヨーロッパ市場向けの生鮮野菜や果物の生産・輸出の増加は、条件さえ整えばアフリカの農村住民に新たな経済機会と所得の向上をもたらす可能性がある。非伝統的輸出作物部門の拡大が農村住民の所得増加につながる場合は、（1）生産への参入、（2）雇用の創出、（3）関連分野の活性化、が考えられる。

(14) 取り残される小農と負の影響（非伝統的輸出作物）：非伝統的輸出作物の生産・輸出は、アフリカ農村住民に新たな経済機会を提供して農村経済を活性化させる可能性を有している。しかし、農村住民が等しくこの経済機会の恩恵を得ることができるとは限らない。非伝統的

輸出作物の生産・流通に内在する（1）商品特性、（2）大規模生産化と垂直統合の進行、（3）小農の周縁化の可能性、（4）小農にとってのリスク、（5）ジェンダー、のような特徴により、この新たな経済機会から利益を得ることができる層はかなり限定的となるからである。

(15) 国内主食作物の概要：主食作物（メイズ、根栽類、プランテンバナナ、ミレット、ソルガム、コメ等）は大部分が国内で生産されており、その価格動向や流通制度あり方は、作物の生産者であり消費者でもある農村住民に大きな影響を与える。輸出作物と違い、主食作物の場合、農村住民はその生産者であるとともに消費者でもある。したがって流通・価格・貿易政策の影響は、生産者の視点だけでなく消費者の視点からも検討する必要がある。

(16) 主食作物の一般的な特徴として、（1）作物の重量および「かさ」が大きいために輸送にコストがかかることと、（2）重量あたりの作物価格が低いことが挙げられる。つまり流通業者や商人にとっては、高いコストをかけて遠隔地から運んできても作物価格が低いために利益があがりにくく、遠隔地に住む生産者ほど価格面で不利益を被りやすいことになる。国際貿易の視点から上記の特徴をみた場合、価格の面で輸出に際して国際競争上不利な立場におかれていることになる。また大都市など主な国内消費地が港に近い沿岸部に位置している場合、国内産の作物が、安価に船で輸入されてくる外国産の作物と価格面で競争できなくなる事態も発生する。

(17) 政策変化と農村住民（国内主食作物）：1980 年代の構造調整政策導入以前は、多くのアフリカ諸国の政府が主食作物の流通に関してさまざまな介入をおこなっていた。典型的な介入の方策は、公社などによる流通統制、政府による買い上げ価格・小売価格の設定、肥料などの投入財に対する補助金制度、主食作物の輸出入や国内での輸送に関する制限などであった。

(18) 構造調整政策の導入後は、主食作物に関する上記の政府規制は削減・撤廃の方向で政策が進められ、この政策変化は各国の農村住民にさまざまな影響をもたらした。主食作物部門での自由化が農村社会にもたらすプラスの効果としては、（1）農家庭先価格の上昇と小売価格の低下、（2）食料の安定供給、（3）効率的な投入財の供給、等が考えられる。他方、マイナスの側面としては、（1）遠隔地で居住している農民のほうが価格面で不利になる、（2）国内生産の停滞、（3）投入財価格の高騰、等が考えられる。

(19) 本章では、伝統的輸出作物、非伝統的輸出作物、国内主食作物の 3 種類にわけて、それぞれについて概観してきたが、これら 3 つの作物タイプに共通して、アフリカ農村住民とグローバリゼーションの関係を見る上で重要な点が 2 つある。第 1 は交通、通信インフラといった国内インフラの状況である。第 2 に市場から遠い遠隔地に居住する農村住民の問題である。

(20) これら 2 点を鑑みると、グローバリゼーションは、すべての農村住民に同じような利益をもたらすわけではない。したがって必要な政策介入は、グローバリゼーションの利益を得にくい層を見極め、その障害を取り除くような支援を行うことである。

7. まとめと次年度への課題

(1) 本章では、本年度調査結果をまとめ、それに基づいて来年度の調査枠組みの提案を行う。本年度の調査結果をまとめるに際しては、WTO や世銀／IMF による貿易自由化の主張の根拠となっている「貿易自由化は途上国の経済発展と貧困軽減にプラスの影響を与える」という命題がサブサハラ・アフリカ諸国の農村社会でも現実に成立するのかどうか、両者の関係にどのような要因が介在しているのか、また貿易自由化がサブサハラ・アフリカ諸国の農村社

会にプラスの影響を与えることができるためにはどのような政策（及びドナーの協力）が必要とされるのかを明らかにすることを目指した。

農産物貿易自由化の効果に影響を及ぼす要因

(2) 農産物の自由化が農村社会に与える影響はプラスになるともマイナスになるとも一概には言えない。それは種々の要因によって規定されるからである。この節では、本年度の文献調査及び現地調査で判明した諸要因を抽出して整理する。本調査で抽出した要因は以下の通りである。

- 途上国政府の貿易政策
- 国際競争力
- 国際価格の動向
- 初期の所得格差状況と経済成長のパターン
- 内戦／ガバナンス
- 先進国／ドナーの途上国及び国内に対する自由化政策
- 貧困層と農産物の関係
- 民間部門の発展
- マーケットアクセス
- 商業化とマーケットアクセス
- リスクマネジメント

政府／ドナーの役割

(3) これまでの議論から、自由化が農村社会にプラスの影響を与えるために取るべき政府の役割とドナーの支援分野は以下の通りである。ただ、この部分は来年度の調査の結果も含めてまとめる必要があり、加筆修正部分は多い。本年度は支援分野を列挙しているにすぎないが、来年度には方法論や留意点も提案する必要がある。

- 貿易政策
- 国際競争力の強化
- 民間部門の振興
- マーケットアクセスの改善
- 商業化／多様化の促進
- 先進国の対応（自国の市場開放、農産物補助金対策、WTO 関連での提案）

来年度の枠組みに関して

(4) 第 1 章で挙げている本調査の 4 つの問題意識のうち、明らかになった点と調査が不十分な点は以下の通りである。

- （1）国際競争力のない途上国の問題：農産物の国際競争力がついた事例として、ケニアの紅茶と園芸作物が挙げられる。前者は効果的な小農の組織化を図って成功した事例であり、後者は先進国の大規模小売企業との連携の下でヨーロッパ市場への輸出を拡大したケースである。また、現地調査では調査が十分に出来なかったが、エチオピアにおいて民間のコーヒー組合が育っており、輸出するまでになっているということであった。いずれにしてもケニアの二つの事例は、他のアフリカ諸国が自国農産物の輸出拡大を図る際に参考となる

- （2）農産物の伸び悩み：アフリカ諸国の農産物の伸び悩みの原因としては、アフリカ諸国の国内的要因と対外的要因が考えられる。国内的要因に関しては、本年度の調査で相当カバーしているが、対外的要因のうち先進国の保護主義のレベルが如何にアフリカ農産物貿易に影響しているかは本年度では取扱っていない。

- （3）貿易制度・慣行の問題点と活用：WTO の問題や例外的ルールの活用に関しては、本年度の調査で十分に取り上げていない。

- （4）農村部における既存の農産物流通システムの活用と強化：本年度の調査では、この部分が中心的なテーマになっている。

(5) 以上の状況に鑑み、来年度の調査の枠組みとしては以下が考えられる。
- アフリカ西部 2 ヵ国を取り扱うが、以下の点に留意する。
- 本年度の研究成果を加筆修正して洗練させる。
- 東部と西部の違いをおさえた上で、自由化、自由化の農村社会への影響、およびその決定要因（媒介変数）の間の因果関係に関するモデル構築を行う。
- 貿易制度・慣行の問題を取り扱うにあたり、WTO に加え、地域協定も調査対象に加える。
- 政府／ドナーの役割を明確にして、日本の ODA への具体的提言を行う。
- 農民組合の重要性に鑑みて、農民組合が成功する要因を分析する。
- 農村社会の変容に関する実態分析（ローカルコンサルタントの活用）を行う。
- 問題意識 （3）を含めるかは要検討。また、（2）のうち、先進国の保護主義の影響に関しても要検討。